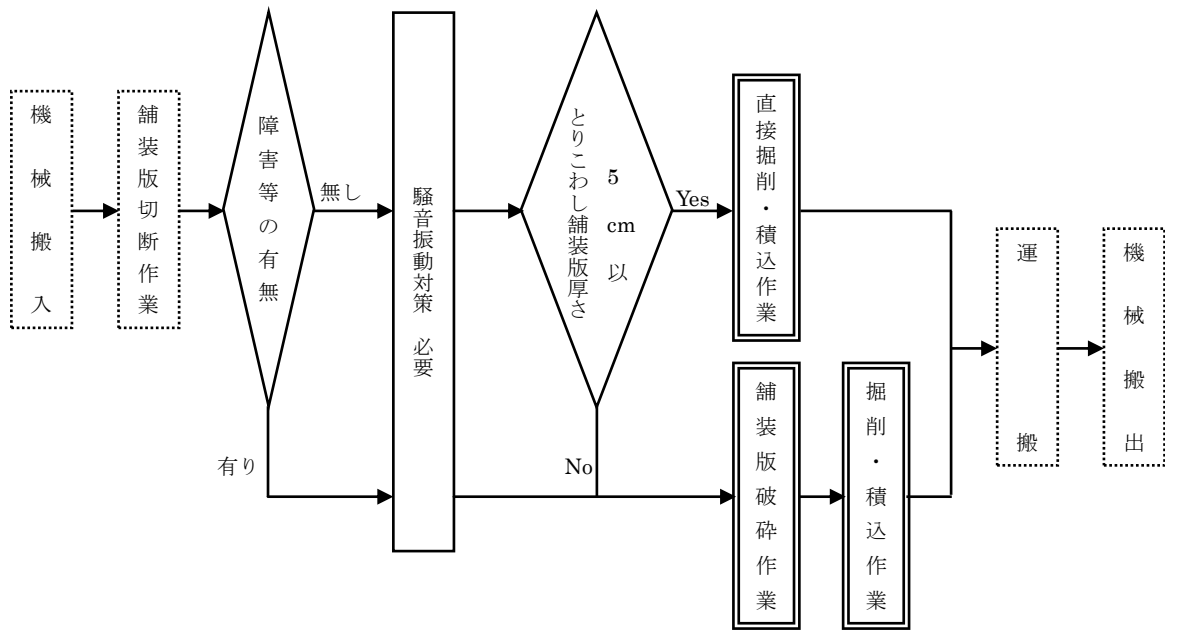
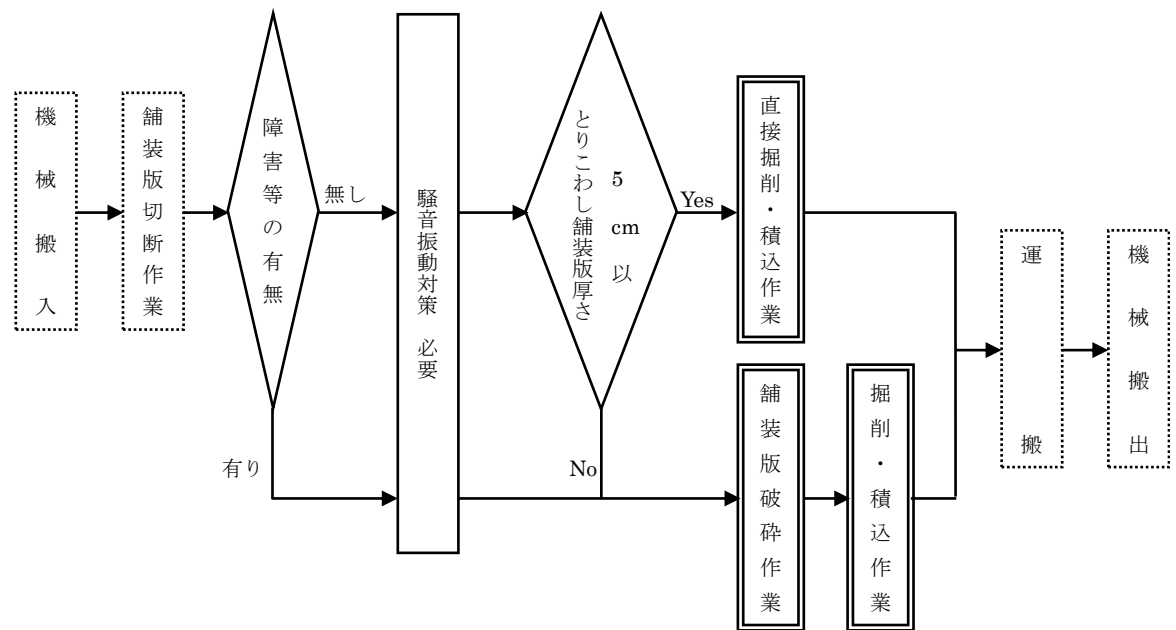


現 行		修 正	
工 種 / 修 正 概 要	舗装版破碎工 / 適用範囲、施工概要(注)の修正	項	4-3-2-1
<p>第3章 道路維持修繕工</p> <p>2 舗装版破碎工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉋さい路盤及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-②舗装版破碎工」によるものとし、鉋さい路盤及び鉋さい路盤+アスファルト舗装版の破碎については、アスファルト舗装版破碎の施工パッケージを適用する。 また、とりこわし舗装版厚さ 5cm 以下の直接掘削・積込作業については、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-1-③床掘工（舗装版破碎積込）」によるものとする。</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。</p> 		<p>第3章 道路維持修繕工</p> <p>2 舗装版破碎工</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉋さい路盤及びこれらの重複舗装版の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用し、施工パッケージについては、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-②舗装版破碎工」によるものとし、鉋さい路盤及び鉋さい路盤+アスファルト舗装版の破碎については、アスファルト舗装版破碎の施工パッケージを適用する。</p> <p>2. 施工概要 施工フローは、下記を標準とする。</p> 	
<p>(注) 1.施パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2.運搬は、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-2-⑤殻運搬」による。 3.舗装版切断は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-③舗装版切断工」による。 4.障害等の有無の「有り」とは、現場状況、作業量、障害物等により、代表機材規格で想定する機械での施工が困難な場合をいう。 5.騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。 6.舗装版破碎：舗装版破碎のみを破碎する作業。 掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。 直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。</p>		<p>(注) 1.施パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。 2.運搬は、国土交通省土木工事標準積算基準書「II-2-⑤殻運搬」による。 3.舗装版切断は、国土交通省土木工事標準積算基準書「IV-3-③舗装版切断工」による。 4.破碎対象となるアスファルト舗装版の幅が1m以内の場合、障害等「有り」とする。 5.騒音振動対策の「必要」とは、「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等の場合をいう。 6.舗装版破碎：舗装版破碎のみを破碎する作業。 掘削・積込：舗装版を破碎後、掘削し、積込む作業。 直接掘削・積込：直接舗装版を掘削し、積込む作業。</p>	

削除

修正

現 行	修 正
-----	-----

工 種 / 修 正 概 要	電線共同溝工 / 単価表の修正	項	4-4-2-3
---------------	-----------------	---	---------

6 単価表

(1) 管路工 (本体管路、引込管路・連系管路^{*1}、連系設備・連系管路^{*2})

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
管 路 材 設 置	直管各種	m		表 3.1 施工 P
管 路 材 設 置	曲管各種	m		表 3.1 施工 P
諸 雑 費		式	1	
計				

※1…連系設備に地中接続しない連系管路（5期計画以降）

※2…連系設備に地中接続する連系管路（5期計画以降）

(2) 埋設標識シート設置

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
埋 設 標 識 シ ー ト	300mm巾	m	100	
電 工		人	0.40	表 3.4
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) プレキャストボックス工

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
プレキャストボックスブ ロ ッ ク 設 置	各種	個	10	施工 P
道 路 ・ 通 信 用 高 さ 調 整 ブ ロ ッ ク	H=70	個	20	道路用・通信用に使用
電 力 用 機 器 据 え 付 け ブ ロ ッ ク	1-A	個	20	電力用櫛6型に使用
電 力 用 機 器 据 え 付 け ブ ロ ッ ク	2-A	個	10	電力用櫛6型に使用
基 礎 砕 石	T=10cm	m ²		式 4.1 施工 P
基 礎 砂 工		m ³		式 4.2 施工 P
電 線 共 同 溝 用 管 φ 7 5 用 止 水 栓		個	100	道路用櫛に使用
電 線 共 同 溝 管 路 種 別 表 示 札		枚	200	道路用櫛に使用
接 地 工 (設 置 棒)		本	20	電力用櫛2・6型に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

6 単価表

(1) 管路工 (本体管路、引込管路・連系管路^{*1}、連系設備・連系管路^{*2})

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
管 路 材 設 置	直管各種	m		表 3.1 施工 P
管 路 材 設 置	曲管各種	m		表 3.1 施工 P
諸 雑 費		式	1	
計				

※1…連系設備に地中接続しない連系管路（5期計画以降）

※2…連系設備に地中接続する連系管路（5期計画以降）

(2) 埋設標識シート設置

(100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
埋 設 標 識 シ ー ト	300mm巾	m	100	
電 工		人	0.40	表 3.4
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) プレキャストボックス工

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
プレキャストボックスブ ロ ッ ク 設 置	各種	個	10	施工 P
道 路 ・ 通 信 用 高 さ 調 整 ブ ロ ッ ク	H=70	個	20	道路用・通信用に使用
電 力 用 機 器 据 え 付 け ブ ロ ッ ク	1-A	個	20	電力用櫛6型に使用
電 力 用 機 器 据 え 付 け ブ ロ ッ ク	2-A	個	10	電力用櫛2型に使用
基 礎 砕 石	T=10cm	m ²		式 4.1 施工 P
基 礎 砂 工		m ³		式 4.2 施工 P
電 線 共 同 溝 用 管 φ 7 5 用 止 水 栓		個	100	道路用櫛に使用
電 線 共 同 溝 管 路 種 別 表 示 札		枚	200	道路用櫛に使用
接 地 工 (設 置 棒)		本	20	電力用櫛2・6型に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

修正

現 行	修 正
-----	-----

工 種 / 修 正 概 要	構造物横取付復旧工 / 単価表の修正	項	6-1-5-1
---------------	--------------------	---	---------

5 構造物横取付復旧工

街渠横取付復旧工

1. 適用範囲
本資料は、街渠横取付復旧に適用し、単価表を用意するものである。
2. 施工パッケージ
 - (1) コンクリート
生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。養生については一般養生を標準とする。
 - (2) 表層
アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工(車道・路肩部)」によるものとする。

3 単価表
(1) 街渠横取付復旧工 (切削厚 6cm 以下) (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m ³	2.00	施工 P
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度 As 厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m ²	10.00	施工 P 瀝青材料含まず
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1.アスファルト混合物は密粒 (再生) を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。
 2.舗装版の破碎及び、土砂掘削は別途計上すること。
 3.これに因らない場合は別途考慮すること。
 4. PK-4 等については、必要に応じて計上する。

(2) 街渠横取付復旧工 (切削厚 6cm を超え 12cm 以下) (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m ³	1.50	施工 P
街渠横取付復旧用仮設舗装	再生密粒度 As 厚 10cm	m ²	10.00	瀝青材料含まず
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1.アスファルト混合物は密粒 (再生) を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。
 2.舗装版の破碎及び、土砂掘削は別途計上すること。
 3.これに因らない場合は別途考慮すること。
 4. PK-4 等については、必要に応じて計上する。

材料：アスファルト合材の追加

5 構造物横取付復旧工

街渠横取付復旧工

1. 適用範囲
本資料は、街渠横取付復旧に適用し、単価表を用意するものである。
2. 施工パッケージ
 - (1) コンクリート
生コンクリートの打設については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅱ-4-①コンクリート工」によるものとする。養生については一般養生を標準とする。
 - (2) 表層
アスファルト舗装については、国土交通省土木工事標準積算基準書「Ⅳ-1-②アスファルト舗装工(車道・路肩部)」によるものとする。

3 単価表
(1) 街渠横取付復旧工 (切削厚 6cm 以下) (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コ ン ク リ ー ト	小型構造物人力打設	m ³	2.00	施工 P
表層 (車道・路肩部)	再生密粒度 As 厚 5cm 平均幅員 1.4m 未満	m ²	10.00	施工 P 瀝青材料含まず
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1.アスファルト混合物は密粒 (再生) を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。
 2.舗装版の破碎及び、土砂掘削は別途計上すること。
 3.これに因らない場合は別途考慮すること。
 4. PK-4 等については、必要に応じて計上する。

(2) 街渠横取付復旧工 (切削厚 6cm を超え 12cm 以下) (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
コ ン ク リ ー ト		m ³	1.50	施工 P (小型構造物人力打設)
アスファルト合材	再生密粒度 As	t	2.51	材料費 式 注 5 参照
街渠横取付復旧用仮設舗装	厚 10cm	m ²	10.00	瀝青材料含まず 市場単価
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1.アスファルト混合物は密粒 (再生) を標準とするが、現場条件などによりその他のアスファルト混合物が適している場合はこの限りではない。
 2.舗装版の破碎及び、土砂掘削は別途計上すること。
 3.これに因らない場合は別途考慮すること。
 4. PK-4 等については、必要に応じて計上する。
 5.アスファルト合材使用量は次式による。
 使用量(t) = 設計密度(t/m³) × 設計数量(m³) × (1 + K)
 = 2.35 × (100 × 0.10 × 0.10) × (1 + 0.07)
 = 2.51(t)
 設計密度：2.35(t/m³) ロス率(K)：+0.07